

決議案第3号

認定第2号 平成29年度取手市取手駅西口都市整備事業特別会計決算の
認定についてに対する付帯決議案について

上記の付帯決議案を別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出する。

平成30年 9月20日

取手市議会議長

入江洋一 殿

提出者	取手市議会議員	岩澤 信
〃	〃	落合信太郎
〃	〃	佐藤 清
〃	〃	染谷和博
〃	〃	飯島悠介

提案理由

認定第2号 平成29年度取手市取手駅西口都市整備事業特別会計決算の認定に当たり、今後、JR取手駅東口バリアフリー化及び取手駅東西自由通路整備に関し、事業をより一層促進することを求めるもの。

認定第2号 平成29年度取手市取手駅西口都市整備事業特別会計決算の
認定についてに対する付帯決議案

認定第2号 平成29年度取手市取手駅西口都市整備事業特別会計決算の認定について、平成30年第3回定例会の決算審議・審査したところ、JR取手駅東口バリアフリー化及び取手駅東西自由通路整備に向けた事務執行の促進が必要と考える。

「JR東日本旅客鉄道株式会社」といった相手があることは十分理解するところであるが、利用者の安全・安心の確保、利便性の向上、機能充実は、多くの市民や利用者の思いと考える。

よって、JR取手駅東口バリアフリー化及び取手駅東西自由通路整備に関し、事業をより一層促進することを求める。

以上、認定第2号に対する付帯意見として決議する。

平成30年 9月 日

茨城県取手市議会